

## 申告書は自分で作成して、お早めに

平成21年分の所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告の受付は3月15日（月）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の受付は3月31日（水）までです。

期限間近になりますと、苦小牧駅前プラザ「ega o（エガオ）」7階申告会場及び税務署は大変混雑します。確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」でも作成することができます。作成した確定申告書は、郵送等により提出できるほか、作成したデータをそのままインターネットに送信することができます。

苦小牧駅前プラザ「ega o（エガオ）」7階などの申告会場にお越しの際には、印鑑、「前年の申告書控え」及び確定申告に必要な書類をご持参

ください（前年、苦小牧駅前プラザ「ega o（エガオ）」7階などの会場でパソコンを利用して申告された方で、「お知らせがき」が届いている方はそのほかも持参してください）。

なお、税務署の閉庁日（土日祝日）は、税務署及び苦小牧駅前プラザ「ega o（エガオ）」7階申告会場での確定申告の受付は行っていませんので、ご注意ください。

問合せ 苦小牧税務署  
0144・32・3165



## 便利なインターネットは是非ご利用ください

インターネット（e-Tax）は、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく国税に関する各種手続（所得税などの申告、全税目の納税及び各種申請・届出等）を自宅などから行うことができます。

### ① 国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、インターネットに送信することができます（確定申告書等作成コーナーは「確定申告書特集ページ」からご利用ください）。

### ② 最高5,000円の税額控除

平成21年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して申告期限内にインターネットで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます（平成19年分または20年分の確定申告で本控除を適用された方は控除できません）。

### ③ 添付書類の提出省略

所得税の確定申告をインターネットで行う場合医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することで、これらの書類の提出又は提示を省略することができます（確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります）。

### ④ 還付金がスピーディー

インターネットで申告された還付申告は早期処理されています（3週間程度に短縮）。

### ⑤ 24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間インターネットが利用できます。

手続等の詳しい内容は、インターネットホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。



## 全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の健康保険料率が、本年3月分（4月納付分）より9.42%（現行8.26%）に変わります。

大幅な保険料引き上げの背景としては、保険料収入が大幅に落ち込む一方で医療費の支出が増えたこと、都道府県ごとの加入者にかかった医療費の違いが反映されていることなどによります。詳しくは協会けんぽホームページ（<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>）または協会けんぽ北海道支部まで。

問合せ 全国健康保険協会北海道支部 ☎ 011 - 726 - 0352